

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○区画漁業の免許 (漁業管理課)	1
○道路の区域変更 (5件) (道路課)	1
○道路の供用開始 (3件) (")	2
公 告	
○狩猟免許試験の実施 (鳥獣対策課)	2
○狩猟免許更新のための適性検査及び講習の実施 (")	3
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	3
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示 (その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部改正 (4・14掲示)	3
落札公告	
○落札者等の公告 (公営企業局 県立病院課)	3

告 示

高知県告示第293号

漁業法 (昭和24年法律第267号) 第10条の規定により、次のとおり区画漁業を平成26年4月30日に免許した。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

◎区画漁業権 (第一種 真珠) (2件)

漁場計画の公示の際の公示番号及び免許番号	漁業権者の住所及び氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	免許の内容	制限又は条件	存続期間
区 第 1,003	高知市本町一丁目6番21号	平成26年	昼夜間の漁具標識を特に明瞭にする	平成26年

号	高知県漁業協同組合 代表理事 酒井 教臣 愛媛県宇和島市津島町北灘丁1046番地 桑山 和宏	1月 高知 県告 示第 40号 のと おり	こと。	4月 30日 から 平成 35年 8月 31日 まで
区 第 1,004	高知市本町一丁目6番21号 高知県漁業協同組合 代表理事 酒井 教臣 土佐清水市三崎浦一丁目8番4号 木村 和正	"	"	"

高知県告示第294号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路線名 194号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町戸中字 ツヅラクロタキ67番 1	前	8.3 }	510
	後	8.3 }	510

高知県告示第295号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路線名 321号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡大月町弘見字 奥ノ後口2090番1から 幡多郡大月町弘見字 大川フチ1563番1地 先まで	前	6.2 }	362
	後	13.6 }	361

高知県告示第296号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路線名 439号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市麻生字北保 山571番1から 四万十市麻生字保キ 上エ554番1まで	前	8.6 }	213
	後	9.3 }	213

高知県告示第297号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 香北赤岡
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香美市香北町吉野字 ノドノ岩1988番1から 香美市香北町吉野字 マガリ1480番1まで	前	4.8 }	136
	後	5.7 }	136
		11.8	

高知県告示第298号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 畑山栃ノ木
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市畑山字大前丙 51番1から 安芸市畑山字柏瀬丙 933番1まで	前	3.8 }	80
	後	4.0 }	80
		11.0	

高知県告示第299号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 194号
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡いの町上八川下分字 橋詰4516番1から 吾川郡いの町上八川下分字 橋詰4507番1まで	89	平成26年4月30日

高知県告示第300号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
四万十市麻生字北保キ山 571番1から 四万十市麻生字保キ上エ 554番1まで	213	平成26年4月30日

高知県告示第301号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 谷地地下停車場
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日

高岡郡日高村沖名字戸梶 2160番1から 高岡郡日高村沖名字戸梶 2151番1まで	89	平成26年4月30日
--	----	------------

公 告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。
平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時及び場所等

日時	場所	狩猟免許試験を実施する免許の種類
平成26年6月1日 午前10時から	高知県立ふくし交流 プラザ	わな猟免許
” ” 14日	田野町ふれあいセン ター	第一種銃猟免許及 び第二種銃猟免許
” ” 15日	”	わな猟免許
” ” 28日	四万十市立中央公民 館	第一種銃猟免許及 び第二種銃猟免許
” ” 29日	”	わな猟免許
” 7月13日	高知県立大学(池 キャンパス)	わな猟免許
” 8月23日	”	第一種銃猟免許及 び第二種銃猟免許
” ” 24日	”	わな猟免許及び網 猟免許

2 狩猟免許申請手数料

現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円(高知県収入証紙を狩猟免許申請書

の所定欄に貼り付けること。)

- 3 狩猟免許申請書の提出場所及び提出期限
高知県産業振興推進部鳥獣対策課又は一般社団法人高知県猟友会にそれぞれの狩猟免許試験の実施日の10日前までに到着するように提出すること。
- 4 狩猟免許申請書の配布場所
高知県産業振興推進部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。
- 5 その他
受験資格、提出書類その他詳細については、高知県産業振興推進部鳥獣対策課に問い合わせること。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第51条第1項、第2項及び第4項の規定により、狩猟免許の更新のための適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時及び場所

実施市町	日時	場所
本山市	平成26年7月2日 午後1時から	本山市プラチナセンター
田野町	〃 〃 11日 〃	田野町ふれあいセンター
四万十町	〃 〃 14日 〃	四万十町農村環境改善センター
高知市	〃 〃 23日 〃	高知県立ふくし交流プラザ
黒潮町	〃 〃 31日 〃	ふるさと総合センター
須崎市	〃 〃 8月4日 〃	須崎市立市民文化会館
高知市	〃 〃 9日 〃	高知県立ふくし交流プラザ
安芸市	〃 〃 17日 〃	安芸市民会館

四万十市	〃 〃 31日	四万十市立中央公民館
高知市	〃 〃 9月4日	高知県立ふくし交流プラザ

- 2 狩猟免許更新申請手数料
2,900円(高知県収入証紙を狩猟免許更新申請書の所定欄に貼り付けること。)
- 3 狩猟免許更新申請書の提出場所及び提出期限
高知県産業振興推進部鳥獣対策課にそれぞれの適性検査及び講習の実施日の10日前までに到着するように提出すること。
- 4 狩猟免許更新申請書の配布場所
高知県産業振興推進部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。
- 5 その他
提出書類その他詳細については、高知県産業振興推進部鳥獣対策課に問い合わせること。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年4月30日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成25年9月6日 25高西土第834号	高岡郡越知町越知字 林屋敷甲1401番1ほか	高岡郡越知町越知 甲1970番地 越知町長 吉岡 珍正
平成26年3月14日 25高都計第613号	南国市岡豊町中島字 カキノモト1247番3 ほか	吾川郡仁淀川町川 口264番2 能津 伸介
平成26年3月26日 25高西土第2114号	高岡郡佐川町字坂本 屋敷乙3124番1ほか	高岡郡佐川町乙 3127番1 社会福祉法人仁淀 川ふくし会 理事 長 北島 清彰

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第21号

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成26年4月14日(揭示済)

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

- 1 病院の表中「安芸市宝永町1番32号」を「安芸市宝永町3番33号」に改める。

落札公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程(平成7年高知県企業局管理規程第9号)の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成26年4月30日

高知県公営企業局長 岡林 美津夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
高知県立あき総合病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県立あき総合病院経営事業課 安芸市宝永町3番33号
- 3 落札者を決定した日
平成26年3月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
高知ビル美装有限公司 高知市南ノ丸町58-16
- 5 落札金額
22,032,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成25年12月27日